

「宗義大綱」解説の仕事を終えて

茂 田 井 教 亨

一

「宗義大綱」十条は、望月歛厚先生が宗学者としての最後の仕事であつたし、宗門人としても最後の奉公となつてしまつた。たびたび書いたように、昭和四十年から四十一

年にかけての先生は、憑き物でもしたのかと思われるほどこの仕事に精魂を傾けておられた。成文されたものは至極簡短だから、ひとはそれほどには思わないであろうが、一つの辞句、一行の文章も、出来あがつたと思うと、つぎの委員会には先生から訂正意見が出て、結局は、それに決まつてしまふという具合で、各委員がそれぞれ分担項目を執筆したが、出来あがつた文章をみると、凡てが先生の呼吸と脈搏でないものはないのである。その中には、宗門の伝

— 4 —

統的なものというべき教学に、先生のロゴスからきた論理が、目に立たないように織り成されている。枯淡な表現ではあるが、数十年來研鑽を積まれた宗学的努力のエッセンスが凝縮されているのである。

「これが宗会で承認され、一応、本極りになれば、あとは『現宗研』の仕事だよ」

そういって、難産の後の産婦のような表情を、先生はされたのである。

八十五歳の老学匠とは思えぬこの情熱は、いつたい、どこから出たのであろうか？わたくしは、たびたび、失礼だがそんなことを考えた。そして、二つの事柄を、その理由づけとしたのである。

一つは、先生みずから残年の長くないことを思い、眼の

黒い間にこの仕事を完成させ、宗門への最後の餞としようと考えられたこと。

一つは、片山総長の知己に感じ、その知遇に応えるため。これは少しく説明を要する。話は十年前に遡るが、先生が学位論文『日蓮教学の研究』を発表されたとき、片山総長は、「始めて宗学の何たるものであるかを知った」と悦

ばれ、先生の学問的労苦に翻るべく、愛玩の古端渓の一硯を贈られたのである。先生はその知己に感激されて、わたくしにも硯を見せて下されたり、直接、片山貫首からもその話を聞かされた。わたくしは、片山貫首からのお話は

「人は陰でいうことは、ほんとうのことです」

といつて先生にもお伝えしていた。

このエピソードは、こんどの片山総長の公の立場から、先生に対する（「日教研」へだが）宗義の簡明化・現代化の作成委嘱に、響かないことはない。理由の一つに挙げたゆえんである。

わたくしは、「宗義大綱」作成委員の一人として、仕事に参画したし、親しく先生の熱意と意図とを見てもらいたから、これの解説に当つては、及ばずながら微力を尽したいと考えていた。適々、現宗研所長久保田先生の御辞任のあと、わたくしに製えという片山総長からのお話のあつたと

き、自ら揣らず、お引受けしたのも、じつは、そういう腹があつたからであつた。身のほどを知らぬと、識者の嗤笑を免れないかも知れぬが、望月先生の、目の熱くなるようなご努力を見てきた自分には、そうすることが弟子の一分を果すことだと思えたのである。

二

「宗義大綱」は十ヶ条になつてゐるが、宗義はこれで尽きる、という意味ではない。が、大綱としては、ほぼ、これまで要をつかめるであろうと/or>いうのである。望月先生は、「宗祖の示された宗義は永遠不磨であるが、末輩の、それの受容の仕方とその表現は、歴史的推移があつて、可変性をもつものである。したがつて、この『大綱』も時代が交れば、さらにより良く改訂されて然るべきものである」という見識をもつておられた。「宗團は、一つの最大公約数の上に立つてゐるものであるから、個々の意見を敲たけば、それぞれ異なるものが出てよう。が、それでも、何らかの形で一つになれる線があるものである。この『大綱』は、そいつたものを示したものだ。しかし、それも、いまの宗團では、『宗会』の承認を得なければ生きない」ともいわれた。だから、前宗会の模様は非常に気になされ、

しばしば、わたくしに経緯を訊いていたのである。

三

一の「宗義の大系」は、一宗の宗教的基盤と、その綱格とを示したものである。仏教の宗団には、どの宗派にも、「教・理・行・証」（教理行果、教行人理等ともいう）があつて、それぞれの宗の存在理由を示している。ゆえに「教理行証」といえば、一般的概念になるが、その具体的在り方は、宗宗における個性的教義に俟たなければならぬ。この「大綱」で、「理・教・行・証」の順に置かれたのは、「理」は釈尊の御内証であり、因行果徳の二法であり、一念三千であつて、これを玉とし、この玉をいだくものを「教」とする、という『開目抄』『本尊抄』の御教示にしたがつたまでである。「五綱」は、いわば、この「理」と「教」の二面が具象されたものといえる。宗祖は「五義」という名称を用いられているので、それに従つたかつたが、從来、ひと口に「五綱三秘」と呼ばれているので、宗門旧來の所伝の方がわかり易いとのためである。

二の「五綱の意義」では、五つの項目が、それぞれ孤立せず、きわめて有機的関連のもとに、不即不離の関係に立つてゐることを把握することが大切である。そこに、教学

の「現代における」在り方を、自得する途も展けてくることと思う。「序」と「師」との転換関係も、御遺文に通曉しさえすれば、疑問は起きないと思うが、要は、本質の相違ではなく、宗祖の自覺展開過程からくる転換で「五綱」の両面性が諒解されれば、自明の問題となろう。

三の「三秘の意義」においては、「行」と「証」との二面が具象されるもの、と理解すればよいのではないかと思う。しかし、「理」も「教」も関係がないのではなく、むしろ、「理」が如実に現成されるのは、「三秘」においてであるともいえる。そこに「教」の本質も把捉されてくる、という一面もあつて、宗祖の教学のきわめて動的であることが理解されよう。

五の「成仏の意義」と六の「靈山往詣」とは、不即不離である。「靈山」という空間的概念と、「往詣」という時間的概念とは、「成仏」という絶対現在的信仰の認識において把握される、というのが「大綱」の基本的な考え方だが、実際の信仰的体験、または信仰的要請のうえからみれば、死に伴なう靈山往詣は、否定できない心情であろうと思う。宗祖みずからも、檀越の方々も、そういう心情で当時の時代的危機を乗り越えられたのであろうから、今日のわれわれといえども、死して宗祖の膝下に参するという実

感は、当然持つてゐる筈である。そういう意味における、「靈山往詣」は否定でさない。

七の「摂受と折伏」は、両者とも弘教の方軌という立場で解釈し、「折伏」には対治破惡の益はあっても、第一義入理の益はない、という考え方が根底になつてゐる。が、しかし、「折伏」には、自行の摂折と化他の摂折とがあるし、宗祖のご体験にも「呵責誘法滅罪」というご意識があつた。宗教的には、ここにきてこそ、この問題も深められるのである。「七」は、もっと深く突込まれてよい問題が残つてゐるよう思う。

八の「祈禱の意義」は、宗門の現状から見て、実際的でないという批判もあるかと思う。これは、あくまで理想論である。実際面のみを肯定し、理想を否定してしまつたら宗門は墮落する。理想論をもつて実際をセイヴしてこそ、健全な発展が望めるものと思う。

九の「宗祖」は、宗徒の脳裡にイメージとして描かれ、給仕奉公の対象とされている「宗祖」を取りあげれば、もつと異なつたものになつたであらう。ここでは、われらの師表として、法華信仰の大道を示され、つねに実践の軌範を垂れられる「宗祖」を、歴史に即して捉えようとする意図からのものである。すなわち、信仰的立場から仰ぐ「宗

祖」（前者）と、宗学的に規定する「宗祖」（後者）との相違であつて、第九条に置かれたゆえんもそこにあるのである。

十の「出家と在家」は、今日、文字通りの出家のないとき、矛盾を感じられるかも知れないが、宗祖は「末法無戒」と思召しながらも、やはり、出家主義に立つておられる。そういう観点から、寺院生活をする教師と、一般在家の人びとでは、意識の問題で区別されてよいと思う。これは上下、優劣の問題ではない。自覚されているか否かの問題で、寺院・教会の教師には、もっと厳しいものが要求されてよいのではないかと思われる所以、とくに最後の一条件に入れられたのである。

四

以上十ヶ条の解説に当つて、原案はわたくしが作成した。前述のように、委員長の望月徹厚先生の基本的な考え方、宗学的立場、そういうものを見聞触知している自分として、進んで事に当つたのであるが、作文していくうちに、自分の臭味が出てくるのは容易に押さえ難かつた。顧問の先生方（室住・執行・中濃・三谷先生方が主として當時出席された）も、頗る熱心に討議され、原案の芳しくな

いところは、どしどし訂正したし、望月・近江・木村・丸山の各主任も憲憚のない意見を吐き、或る所のごときは、顧問・主任の方々で全文書き改めたところもある。しかし全体の責任は、所長として、作文者として、わたくしの負責である。大方博雅のご叱正があれば、改訂に寄かではない。（但し宗義上納得出来ないものはこの限りではない）

解説は、あくまで解説であって、本旨にさえ悖らなければ、幾く様かの解説があつてもよいわけである。このたびの解説は、総長の委嘱によつて、「現宗研」という機関の職責上、果したまでである。

五

こんどの仕事をしていく、つくづく感じたことは、宗門に、「教權」というものない自由さと、不自由さということであった。真宗には「異安心」ということが喧しくいわれるようだが、本宗にはそれがない。だからといって、本宗に「安心」がないのではない。「此の如く思ひつづけて候へば、流人なれども喜悦ばかりなし」（諸法実相抄）「日蓮が流罪は今生の小苦なればなげかしからず。後生には大樂をうくべければ大に悦ばし」（開目抄）「師弟共に

靈山淨土に詣でて三仏の顔貌を拝見したてまつらん」（本尊抄副状）「幸なる哉、一生の内に無始の謗法を消滅せんことよ。悦ばしい哉、未だ見聞せざる教主釈尊に侍へ奉らんことよ。」（顯仏未來記）等とのお言葉は、宗祖の体験なされたご安心であった。こういう安心は、宗徒の誰もが持つてゐる筈で、これに異議を挿む者は一人もない。こういえば、異安心はないようでもある。が、こと一とたび形式的宗学上の問題になると、甲論乙駁、まことに無政府のごとき状態である。論議華やかにして自由の樂園のごとくだが、帰趨するところのない寂しさは禁じ得ない。「自由さと不自由さ」を感じたというのはそういうことである。

これは教權というもののない証拠であろう。しかし、妙な教權があつて、自繩自縛、につちもさつちもいかなくなることも困りものである。といつて、無規舞放であつてよいわけがない。宗門にも、「不易」であつて「流行」、「流行」であつて「不易」であるものが、嚴然としてあってよいのではないか。最近の宗学界のアナキズムには、寒心に堪えないものがある。